

第16回経済学史学会研究奨励賞受賞作講評

論文賞 塩見由梨「ジェイムズ・ステュアートの商業論」

『経済学史研究』59巻2号, 2018年1月

第16回経済学史学会研究奨励賞の受賞作に上記の論文が決まった。今回は、論文賞1点が選ばれ、残念ながら本賞に該当作はなかった。受賞論文は、「最後の重商主義者」とよばれるJ.ステュアート(1707-1780)の主著『経済の原理』(1767)の解釈をめぐる研究である。

この論文は、J.ステュアート『原理』第2編「交易と勤労」前半(とくに第1章-第7章)について「商業の社会的機能」という新しい視点から再検討を試みた研究であり、その主旨は、「ステュアートの考える商業は単なる生産と消費の仲介ではない、〈商業〉の観念の核心は、通信に基づき集荷・配分を行う商業者間の取引活動である」(113頁)という、「むすび」の一文に端的に集約されている。

従来の研究では、主として「消費者と製造業者が直接取引を行う一般市場」を前提にしてステュアートの「商業」が論じられてきたが、それに対してこの論文は、そうした先行研究を批判的に再吟味しつつ、逆に一般市場を規制する「商人市場」(商人間の取引)の積極的役割に焦点をあてた新解釈を提起している。著者の論旨は斬新であり、この論文の優れたところは、複雑な構成をもつといわれる『原理』第2編全体を整然と読み解く道筋を切り拓いた点にある。そして、例えば、『原理』第2編の前半「能動的貿易」,「受動的貿易」(第5・第6章)と後半のいわゆる交易の3段階論(第19章)で2度にわたって外国貿易が議論される理由についての示唆的な説明(104頁注15)を読めば、著者の主張が『原理』第2編全体を視野に入れて論じられたものであることを看取することができるだろう。

もっとも、この論文には、商人市場の競争から生まれる「譲渡利潤」と一般市場で生み出されてくる製造業者の「利潤」とがどのような関連にあるのか明確な記述がないという問題や、また価格形成メカニズムについての具体的言及がないという問題がある。これらの点について著者は、本論文のIV-2で、「商人市場で決まる『時価』にあわせて、そこから利潤が得られるように生産条件を見直すことで、生産者は確実に一定の利潤を得られるようになる」(110頁)と、一定

の説明をあたえていることを認めなければならないが、ステュアートの譲渡利潤論や価格論については先行研究においてかなりの議論があるので、いま一步踏み込んだ解説がほしかったところである。さらにもう一点指摘するなら、本論文で著者は、経済を安定化させる商人市場の役割を積極的に評価する一方、本論文の「むすび」において、ステュアートは商業の原理を完全なものと考えたのではなく、「商人間の競争を促進しても、…第 2 編中盤以降は…不安定化の問題と対処が主題となる」として、経済の安定化のための為政者の役割をも重視する旨の言及をしている。もしそうだとすれば、本論文で強調された「商人市場」の機能も、結局のところ『原理』においては為政者の役割に収斂されるようなマイナーなものになる恐れはないか。

上に述べたような課題はあるが、本論文は、ステュアート『原理』第 2 編に斬新な解釈を与えた若手研究者の注目すべき研究として本学会の研究奨励賞に値するものである。

2019 年 5 月 31 日

経済学史学会
学会賞審査委員会

第 3 回経済学史学会賞受賞作について

第 3 回経済学史学会賞の対象は、20 世紀以降を中心とする論題で、2019 年 1 月 1 日から起算して、5 年前から 3 年間（つまり 2014 年 1 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日まで）に公刊された会員の単著である。55 の単著の中から、特に最終審査の対象となるべき 3 つの単著を含め 13 の単著について合議を重ねた結果、第 3 回経済学史学会賞としては該当なしと全会一致で決定した。なお幹事会には、学会賞の理念を継承するための様々な論点も報告された。

2019 年 5 月 31 日

経済学史学会
経済学史学会賞選考委員会